

2021年2月25日
公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会

インターネット賃貸広告の一斉調査報告（第8回）

1 調査目的

「おとり広告」が多い賃貸共同住宅の広告を能動的に調査し、「おとり広告」の排除に資する。

2 調査期間

2020年11月から同年12月

3 調査対象サイト

ポータルサイト広告適正化部会の構成会社4社が運営する不動産情報サイト

サイト名	運営会社
a t h o m e	アットホーム株式会社
CHINTAI	株式会社CHINTAI
L I F U L L H O M E ' S	株式会社L I F U L L
S U U M O	株式会社リクルート住まいカンパニー

4 調査対象物件及び事業者

2020年11月から12月にかけて上記4サイトに掲載されていた賃貸共同住宅のうち、一定のロジックに基づき、契約済みの「おとり広告」の可能性が極めて高いと料される335物件を抽出し、これらの物件を掲載している事業者36社（43店舗）を調査対象とした。

5 調査手法

同部会の構成会社4社に調査業務の一部を委託し、その結果を当協議会で精査した。

6 調査結果

(1) 違反物件数

調査対象335物件のうち41物件（12.2%）が「おとり広告」と認められた。

(2) 違反事業者数

事業者別では、36社のうち13社（36.1%）に「おとり広告」が認められた。

また、店舗別では、43店舗のうち15店舗（34.9%）の広告に「おとり広告」が認められた。

7 違反に対する処理

違反が認められた13社については、その内容に応じて一定の措置を講じることとする。

※ 当該調査は継続的に実施する。

以上